

■第4次貝塚市障害者計画、第7期貝塚市障害福祉計画・第3期貝塚市障害児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント

実 施 期 間：令和6年1月15日（月曜日）～令和6年2月9日（金曜日）

意 見 提 出 方 法：郵送、ファックス、電子メールまたは直接持参

提出者数・件数：2名から、合計4件の意見を頂きました。

寄せられたご意見についての貝塚市の考え方は以下のとおりです。またお寄せいただいたご意見については主旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

意見	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	68ページ 目標像2-(3)-① 在宅生活の支援	・ 家族が介助できない時、在宅の支援や外出の付添いをして欲しいが、ニーズに合ったサービスがなかなか利用できない。	【原案のとおりとします】 ・ ご意見をふまえて、多様な利用者意向に対応し、利用者が必要とする障害福祉サービスが利用できるよう相談機関、サービス事業所と連携・調整を図りながら利用促進に努めてまいります。
2	37～50ページ 市民の意識	・ 市民アンケート調査は、本人に書かせても保護者の代筆であったとしても困難さを伴うことを知っていただきたい。	・ 市民アンケート調査については、簡潔な文章やわかりやすい表現、選択肢などの工夫をし、回答しやすい調査票の作成に努めてまいります。
3	55～56ページ 第2章-(2)-② 関係団体ヒヤリング 主な聞き取り結果	・ 災害援護の聞き取りについては、当事者の実際の状況をみて、支援策を考えて欲しい。	【原案のとおりとします】 ・ P70③防災対策などの充実に記載のとおり、日常的な実態把握から、緊急通報、避難誘導など支援体制づくりに努めてまいります。 また、「団体ヒヤリングの主な聞き取り結果」を踏まえ、地域における医療体制等の充実や生活環境の整備に努めてまいります。
4	71～73ページ 目標像3 自立した生活を送れるまち	・ 学校を卒業した後も、放課後等デイサービスのように集える場所が欲しい。また、大人になって通える医療機関を探すのは難しい。	【原案のとおりとします】 ・ ご意見を踏まえ、当事者団体や事業者とともに、障害のある人や家族が社会参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 また、ご意見3と同様に、地域における医療体制等の充実にも努めてまいります。